



転居の手続き

転居届がお済みになりましたら、下記の表に該当 される方は各担当課で手続きをしてください。

項 目		内 容	持 ち 物	担 当 課
☐ 国民健康保険に加入している方		国民健康保険の住所変更届	○本人確認ができる書類 ○国民健康保険被保険者証	国保年金課 〈1階〉
お子さんがいる方	☐ 高校3年生まで	児童扶養手当の住所変更届 ひとり親家庭等医療費の住所変更届	○ひとり親家庭等医療費受給者証	こども給付課 〈2階〉
		こども医療費の申請及び住所変更届 こども医療費の住所変更または受給者変更の手続	○こども医療費受給資格証 受給者変更の場合のみ ○健康保険証(対象の子どもの名前が記載<予定>されているもの) ○普通預金通帳(申請者名義のもの)	
	☐ 中学3年生まで	児童手当の住所変更または受給者変更の手続	受給者変更の場合のみ ○健康保険証(「私学共済」以外の「共済組合」に加入中の方) ○普通預金通帳(申請者名義のもの) ○その他必要書類については担当課へ	
	☐ 小・中学校へ通学	住所変更に関する手続 小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	○詳細は担当課へ	学 務 課 〈第二庁舎 2階〉
	☐ 放課後児童保育室(学童)を利用の方	住所変更の手続 ※利用の保育室で手続きをされた方は不要です。	○詳細は担当課へ	保育課 〈2階〉
☐ 障がいのある方		身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証・重度心身障がい者医療費受給者証の住所変更届 各種支援の手続	○所持している手帳 ○印鑑 ○自立支援医療受給者証 ○重度心身障がい者医療費受給者証	障がい者福祉課 〈1階〉
☐ 高齢者がいる方		後期高齢者医療制度の住所変更届 75 歳以上の方または 65 歳から 74 歳で障がい認定を受けている方	○本人確認ができる書類 ○後期高齢者医療被保険者証	長寿はつらつ課 〈1階〉
		住所変更に関する手続 高齢者福祉サービスをご利用の方	○詳細は担当課へ	

<<裏面あり>>

	介護保険の住所変更の手続 65 歳以上の方または 40 歳から 64 歳で介護認定を受けている方	○詳細は担当課へ	介護保険課 〈1階〉
□ 水道使用中止・開始	前住所地の使用中止手続 新住所地の使用開始手続	○使用を中止する住所、使用を開始する住所がわかるもの ○口座番号がわかるものと銀行の届出印 (新住所地で新たに口座払いを希望される方) ※電話等でも手続できます。	新座市水道お客様センター 〈第二庁舎 4階〉